

令和6年7月4日

保護者の皆様へ

長門市教育委員会
教育長 伊藤 充哉
長門市立日置小学校
校長 三谷 朱美

「家族でやま学の日」について

向暑の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に、御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、山口県では、令和6年度から「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の一環として、県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子どもたちが、休業日以外でも、家族とともに、校外で体験や探究の学び・活動を行うことができる「家族でやま学の日」を導入し、休暇を家族で過ごせる仕組みを構築することとしています。

つきましては、長門市においても「家族でやま学の日」の取組を下記のように実施しますので、取組の趣旨を御理解の上、御活用いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

1 「家族でやま学の日」とは

県内の公立学校に通う子どもたちが、休業日以外でも、家族とともに、校外で体験や探究の学び・活動を考え、企画し、実行することができる日のことです。

2 活用について

- (1) 事前に保護者が学校長に対して、紙面により申請することで、年間3日程度、「家族でやま学の日」を活用することができることとします。申請用紙は、学校にありますので、事前にお知らせください。
- (2) 活用日については、出席停止等と同様の扱いになり、欠席扱いとはなりません。
- (3) 活用に伴い受けられなかった授業の学習内容は、家庭学習で補っていただきますよう、お願いします。
- (4) 学校行事と重なった日の申請を希望される場合、事前に学校にご相談ください。

3 令和6年度活用可能期間 令和6年9月1日から令和7年3月31日まで

【問い合わせ】長門市立日置小学校

教頭 谷岡 義久

電話 0837-37-2069